令和８年（２０２６年）１１月２４日
都市整備局　都市機能調整部
都市機能調整担当　課長：篠崎
電話：082-504-2082　内線：3060

官民連携による帰宅困難者対応訓練（図上訓練）を実施します

広島市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を中心とした都市再生緊急整備地域（広島都心地域）において、大規模地震発生時の滞留者の安全確保を図るため、令和４年３月に「広島都心地域都市再生安全確保計画」を、令和５年３月に「帰宅困難者対応ガイドライン」（以下「ガイドライン」）をそれぞれ策定し、行政機関や民間事業者等の連携・協力による災害に強い、安全・安心な都市環境の形成に取り組んでいます。

この度、行政機関、公共交通事業者及び帰宅困難者一時滞在施設等が連携し、web サービスや LINE WORKS を活用した訓練を行うことで、大規模地震発生時における帰宅困難者への対応力の向上と関係機関の連携強化を図ります。

１　日　時

令和８年１１月３０日（月曜日）１３時３０分～１７時００分（受付開始：１３時００分～）

２　場　所

合人社ウェンディひと・まちプラザ北棟５階　研修室ＡＢＣ（広島市まちづくり市民交流プラザ）
広島市中区袋町６番３６号

３　参加者

広島都心地域における行政機関、公共交通事業者及び一時滞在施設等（約５０名）
※一般の方の参加はできませんので、予め御了承ください。

４　訓練の実施方法

参加者に「交通事業者役」、「施設管理者役」、「災害対策本部役」及び「帰宅困難者役」に分かれてもらい、ガイドラインに沿って、帰宅困難者の誘導に係る web サービスや LINE WORKS を活用しながら、発災から一時滞在施設での帰宅困難者の受入れ、施設の閉鎖までの一連の対応を図上で体験していただきます。

５　その他

取材希望の方は、１１月２７日（金曜日）１２時までに別紙「取材申込書」の提出をお願いします。

６　参　考

【広島市公式ウェブサイト】広島都心地域における帰宅困難者対応訓練（図上訓練）の企画・運営支援等業務